

平成十九年三月三十日受領
答弁第一三三八号

内閣衆質一六六第一三八号

平成十九年三月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての露紙報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての露紙報道に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道については、外務省として承知している。

二について

お尋ねのような事実はない。

三及び四について

御指摘の記事は日露賢人会議、北方領土問題等について報じたものと思われるが、外務本省においては、その概要を報告する公電を、平成十九年三月二十日午後八時二分及び二十一日午前三時二十六分に受信した。

五について

外務省として、御指摘の記事に関する大使館からの報告は適時になされたと認識している。

六について

北方領土問題に関する政府の方針は、我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の

帰属の問題を解決して我が国とロシア連邦との間で平和条約を締結するといふものである。